



こんにちは

# 村田けい子です

2017  
8.11  
No 114

みなさんのご意見・ご要望をお寄せ下さい。フェイスブックやっています。

発行/日本共産党立科町議会議員 村田桂子 立科町塩沢1483 ☎0267(56)2868

## 来年（平成30年度）8月から、医療費窓口無料化へ 母親の運動みのる！（限度額500円を自己負担） 8/8 議会全員協議

毎月開かれる定例の議会全員協議会（8日）に、町民課より、「福祉医療費の現物給付方式の導入について」報告がありました。長野県でもようやく、医療費の窓口無料化に向けて県が動き出し、町もそれに連動して来年8月より実施されます。新日本婦人の会を始め小児医療費無料制度の拡充を求めて多くの住民が何度も署名運動や陳情活動を繰り返して、私たち共産党議員も市町村・県そして国レベルで議会で何度も取り上げての、ようやくの実現です。

しかし自己負担金として、月に1つの医療機関につき500円、薬局も含めると1,000円の自己負担金は残ります。風を引いて、医療機関にかかり、薬局から薬をもらい、耳鼻科や咽喉科にも行くと月に2,000円にもなります。兄弟が2人いると倍かかります。

まずは、現物給付を実現し、自己負担金もなくすように運動が必要です、引き続き声を挙げ続けましょう。

自己負担金を無くさない理由として「福祉医療制度が将来にわたり持続可能な制度として県民福祉の向上に寄与するため」としています。しかし神奈川県では、自己負担200円を導入しようとしたとき、住民運動が起こり、また議会でも何回も取り上げて、自己負担分を無くさせたことが有ります。1医療機関当たり500円もばかにならない金額です。また自己負担金を残すと、値上げを許すことにもなります。

立科町では、独自に無料化を進めている分野があります。それは県の補助対象にはならず、独自の負担になります。①小中学生の通院費、②高校生の通院・入院費 ③精神保健福祉手帳2, 3級の通院、入院費（一部2級で対象になることもあり）④妊産婦の通院・入院費

しかし税金は、町民の健康福祉のために使うものです。

これにより国のペナルティ減額の対象となり『約240万円』減らされると試算。また、医療にかかれる人が増えることが予想され、町の負担が約500万円増えると試算されています。



### Q 町の負担はどれくらい？

財政的には、無料制度維持のために使われる税金は約2,200万円強です。

Q自己負担金500円を徴収しないとき、町の持ち出し金額は？

A 約1400万円程度必要ではないか。  
(町民課長)

しかし税金は、町民の健康福祉のために使うものです。これからも安心して医療にかかれるよう、運動していきましょう。



夏本番！  
入道雲  
もくもくと

今週のパチリ

梅雨明け宣言がされてもぐずついた日々が続いていましたが、それもいよいよ終わりました。突然30度超えの夏本番になりました。

でも信州では、もうお盆。盆が過ぎると秋風が吹いて、朝夕涼しくなりますね。

濃い緑の木々の中に真赤に紅葉した葉を見つけ、「もう秋の準備！」と思いました。

# \* 「ポプラの木、伐採を延期したい」

## 町道小学校線改良工事について 【建設課より報告】

小学校のグランド横から県道日向和子線までの155.7mの工事が現在ストップしていますが、さらにポプラの木を切ることを延期したいと議会に説明がありました。現在、「木を残すならば、計画変更の許可が下りるのか」「補助金がつくのか」など、県の建設技術センターに相談に行くことにしているとのことです。

今年の6月29日に小宮山土木が落札し、整備工事が進行していましたが、2度にわたり信毎に記事が出たことで「待った」がかかったことになりました。

ポプラの木を切ることを知らされていなかった平成4年の卒業生とその親御さんたちが、「切らないでほしい」と運動を展開、新聞の取材に応じたり、町長に嘆願書を提出するなどして直訴し、必死の運動を続けています。

【議会での議論】私の質問を中心にお知らせします。

Q、なぜ、この町道を整備拡張する必要があるのか？

A、3つの保育園が統合され、交通量が増えて危険であること。

Q、記念樹であるものをなぜ、切るのか？

A、小学校の記録を調べてもらったが、記念樹としての公的な記録が残っていない。

非公式で植樹したのではないか。また、ポプラは成長が早い但其分根が浅く、蓼科高校のポプラも大風の折倒れてしまい、危険である。樹木医に見てもらったところ、頭が大きく「危険」と言われた。

Q、子どもたちや保護者の心のよりどころである記念樹と分かったからには切らない方向で調整すべきではないか。小学校通学路として、歩道は必要であるが、ポプラを挟んで道を整備するなど、知恵をはっきりすべきではないか。

A、ポプラは危険である。倒れたら町が責任を負わなければいけない。



ポプラの木のイメージ画像です。

昨年「ポプラの伐採」を現役保護者に通知したら、「切らないで」と意見が寄せられ、「開校40周年まで」延期。その後、反対意見は出ず、納得してくれたものと町では判断したとのこと。その後、「夏休み中に切る事」を保護者に通知すると、再び該当生徒・保護者より「伐採中止」の意見が寄せられ、信毎にも2度にわたって記事が載り、『「今頃なぜ？」』の想いです。」と町長は答弁。

また町長は、小学校の敷地内を走る道も町道で、校庭に面した北側の道を整備する代わりに小学校を分断して走る町道は「できれば廃止したい」とも述べました。

### 嘆願書によれば

『「当時徳花苑（ハートフル）の小学校横への移築に伴い激しくなる交通量を予想し、平成26年度に国に要請した事業と伺いました。しかし、移転先変更後も、その計画は続行し「小学校低学年の遊び場やブランドも狭めてまで二車線は必要か」との声もあるなか、PTA役員はじめ保護者に全く説明もなく、また卒業記念樹との認識がないままポプラが切られることを知りました。・・・」とあります。

会議で「嘆願書を資料として提出を」と求めましたがもらえませんでした。「目的が変わったのに、道路整備の見直しはしなかったのか」というもっともな指摘についても、答えませんでした。

しかし卒業生やその保護者が、町長にまで嘆願書を出したことで、変化を引き起こしました。

どうする方向がよいのか、事前にきちんと該当者や保護者に伐採の話をしなかったことが大問題です。現役の保護者ではなく、該当保護者・卒業生が知ったのは今年の4月になってからとのこと。

該当者にそもそもお知らせしないことが大きな過ちです。

また、平成4年の卒業生3クラス、120人がかかわる植栽事業なのに、「公的記録が残っていない」ことも問題です。学校や住宅地周りの道路は、スピードが出せないようわざわざ蛇行させたり、でこぼこにさせたりする自治体もあります。「何とか残す手立てを」と求めました。